

総務文教委員会

委員長 坂本靖男 副委員長 高橋裕子
委員 岩切幹嘉・五藤源寿・榊朋之・迫賢二・白水勝己

主に議論となった内容

◎第43号議案「春日市固定資産評価審査委員会委員の選任について」及び第44～48号議案「春日市個人情報保護審査会委員の任命について」

執行部に各氏の経歴や任命の理由等について説明を求め、全て同意。

◎第49号議案「春日市職員の自己啓発等休業に関する条例の制定について」

Q：一人の職員が何回利用できるのか。公務への支障はないのか。

A：同一人で何回も認めることは想定していない。休業中は年度間の採用調整や嘱託職員等で対応できる。

◎第51号議案「平成24年度春日市一般会計補正予算（第2号）について」

Q：天田交差点改良事業債が減額されている。現在工事中であるが、工期等への影響はないか。

A：あくまで起債の減額を行ったもので、工事の規模、工期等への影響はない。

Q：側溝整備事業等の工事件数が多いが、工事監理は適正に行われているか。

A：安全対策、看板等必要なものは設置し、業者には指導徹底を行い管理していく。

Q：PCB廃棄物処理手数料が計上されているが、これまで有害なものを長期間保管していたことは管理面での問題はなかったか。

A：処理業者が存在しなかったため、全国の他自治体同様にこういった事になった。

Q：天神山水城跡伐採の業務内容は。また、市の貴重な財産である史跡等整備については、補正でなく当初予算において全体計画を立てるべきではないのか。

A：現在高木が繁茂しており、災害が起こる可能性もあるため、今回工事を行うものである。今後は補正ではなく当初予算で史跡全体の整備計画を進めていきたい。

市民厚生委員会

委員長 前田俊雄 副委員長 米丸貴浩
委員 竹下尚志・塚本良治・近藤幸恵・松尾徳晴

主に議論となった内容

◎第52号議案「平成24年度春日市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」

Q：廃止された老人保健医療事業に伴う事務はいつまで続くのか。

A：平成19年度に廃止され、その後は月遅れ分の過誤調整等が行われてきた。いつまで続くかは、正確には確認できていない。

Q：歳入歳出双方の見積精度を高めれば、国から補助金等に伴う予算措置を12月補正で対応することができ、過大な繰越金が計上されることはないのではないか。

A：予算措置については3月補正で対応している。今後とも予算事務における精度向上に努める。

◎第57号議案「平成23年度春日市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」

Q：繰越金について、当初予算編成時に頭出し1千円を、決算時において4億円からの繰越金を計上し、次年度の補正で一般会計に戻すという手法は適正なのか。

A：平成22・23年度は、国県の支出交付額が多かったため、収支差引額が大きくなっている。

以前からの手法であるが、一般会計との関係もあり、今後研究していく。

Q：収納率向上に向けて、近隣市で収納率が高い太宰府市の取組を研究しているのか。

A：太宰府市では滞納分を5年の時効で整理しており、本市もその方向で検討している。副市長を長とする「収納率向上特別対策会議」で、国民健康保険税をはじめ、市税全般についての収納率向上を検討していく。

◎第59号議案「平成23年度春日市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」

Q：介護予防事業に対する課題は。

A：二次予防対策アンケートに未回答の方への対策で、自治会にも協力を求め引き続き努力する。

Q：紙おむつ支給事業において病院に入院されている方が対象外になっているが。

A：介護保険と医療保険の同時支給が出来ないためであり、市民からの声もあることから、制度を拡大し、居宅とみなされる施設入所の方には支給している。

地域建設委員会

委員長 武末哲治 副委員長 中原智昭
委員 村山正美・柴田英明・與國洋・野口明美

主に議論となった内容

◎第55号議案「平成24年度春日市下水道事業会計補正予算（第1号）について」

補正の内容は、雨水貯留施設事業費の増額、雨水幹線改修工事事業費の減額及び平成23年度決算に伴う費用の補正

Q：他会計（一般会計）補助金の使途は。

A：雨水施設の維持補修、固定資産の減価償却費
雨水処理に関する経費としている。

Q：特別損失における不納欠損の状況は。

A：不納欠損は、企業の倒産などにより増加した。

◎第60号議案「平成23年度春日市下水道事業会計収入支出決算認定について」

Q：春日市における水洗化率と未水洗家屋の数の変動は。

A：平成23年度末での水洗化率は、98.8%で前年度から横ばい状況だが、有収水量は前年度対比4.7%増加している。また、残る未水洗家屋は、平成22年度の505棟より33棟減り、現在472棟となっている。

◎第61号議案「地区公民館等の指定管理者の指定について」

市内の全35地区公民館等において、指定期間の満了に伴い再指定を行うもので、採決の結果全員が原案を可決することに賛成した。

◎第62号議案「町の区域の設定について」

春日市星見ヶ丘の町名地番を整備するもので、「大字下白水及び松ヶ丘5丁目の一部」を「星見ヶ丘1丁目」として新たに設定するが、行政区は松ヶ丘地区に属す。採決の結果全員が原案を可決することに賛成した。

◎第63号議案「市道路線の認定について」

春日フォレストシティ開発に伴う路線の認定。

Q：フォレストシティ内の歩行者専用道路と一般市道との接続点において、自動車が行き止まりになるため、ロータリーを設置するべきでは。

A：都市計画法により、幅員が6メートルあるため、ロータリーの設置は不要である。

決算審査特別委員会

委員長 野口明美 副委員長 柴田英明
委員 塚本良治・岩切幹嘉・近藤幸恵・中原智昭
白水勝己・武末哲治

主に議論となった内容

◎第56号議案「平成23年度春日市一般会計歳入歳出決算認定について」

委員会では、5日間にわたり執行部に出席を求め、歳入歳出決算書、主要な施策の成果などの資料をもとに、慎重に審査を行った。歳入において市税は、法人市民税、固定資産税及び市たばこ税の増収により、増額となったが、地方交付税及び臨時財対策債の合計額は減額となっており、依然厳しい状況が続いている。

Q：一般質問等で、市民福祉サービスなどの様々な要望に対して、執行部からは厳しい財政状況であると回答する一方で、実質収支額が7億円余の多額の黒字を出しているが。

A：黒字に対して分析したところ、市民税及び、市たばこ税などの税収の伸びの他、近年の生活保護の高い伸び率に対応するため、平成23年度予算編成に余裕を持たせていたが、支出額が予想を下回り、執行残が生じ不要額が多くなったためである。

Q：法人税のプラス要因は。

A：平成23度は、医療法人の収入が大幅に伸びているため、医療費の伸びが医療法人の収入の伸び

に直結しているのではないかと分析している。

Q：放課後児童クラブ季節学童保育事業について実施後のアンケートでは利用者の89%が満足との結果であるが、利用実態の内訳は。

A：前年度の通年学童を利用されていた方のうち、季節学童のみに変更された方が1/3あり、ニーズに応じた利用が可能になり、保護者の負担軽減となった。

Q：ふれあい文化センターの自主文化事業については、観賞事業が不足しているのではないのか。

A：昨年アンケートでも、芸術にふれあう機会の拡充を希望する声が多く、今後は限られた予算の中で知恵を働かせ取り組んでいく。

予算執行に当たっては、事業の優先性、効率性等の再検討、経常経費の見直し、節減による財源の有効活用など、「最小の経費で最大の効果」を常に意識して本市財政の健全化向上に、より一層努力されることを切に要望する。